

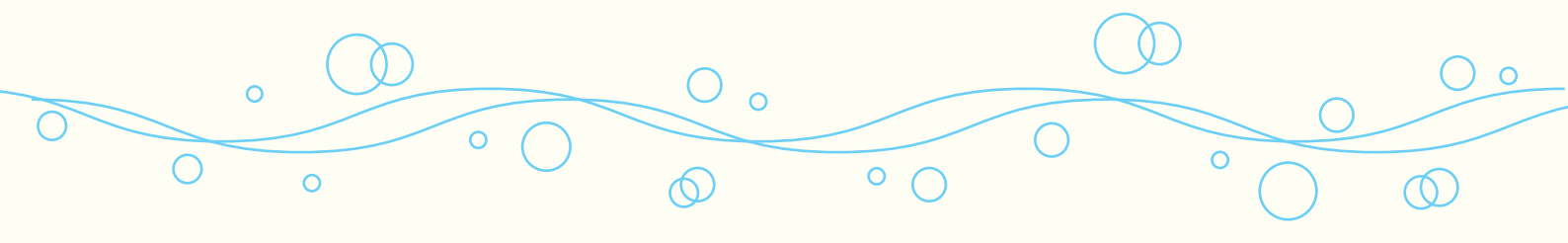


# 菊池市 環境基本計画

2019 年度 ▶ 2028 年度

概要版

熊本県菊池市



## 計画策定の目的



菊池市では、平成 20 年（2008 年）3 月に、快適な環境の保全と創造を図るため、市、事業者及び市民の責務を明らかにし、良好な環境を確保すべく市の施策の基本となる事項を定める「菊池市環境基本条例」を制定しました。

条例において、快適な環境の保全等を図るための基本理念として、以下の 3 つを掲げています。

- (1) 市民の健康で文化的な生活を守り、安らぎのある豊かな環境を保全し、後世に引き継いでいくこと。
- (2) 人と自然界の調和を図り、より良い共生を図るよう努めること。
- (3) 生活環境の充実及び循環型社会の構築などに努めること。

この条例に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境行政の基本指針となる「菊池市環境基本計画」を同年 8 月に策定しました。

計画の期間が平成 29 年度（2017 年度）までであることから、これまでの取り組みの成果や課題とともに、国内外の新たな動きを踏まえ、第 2 次菊池市環境基本計画を策定するものです。

### ■■■ 持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）■■■

我々が今日手に入れた便利な生活は、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境の悪化をもたらしています。平成 4 年（1992 年）にブラジルのリオデジャネイロで開催された、環境と開発に関する国連会議（地球サミット）において、持続可能な開発を実現するための行動原則である「環境と開発に関するリオ宣言」が採択され、「持続可能な開発」という概念が全世界の行動原則へと具体化されました。地球サミットから 10 年に当たる平成 14 年（2002 年）には、持続可能な開発に関する世界首脳会議が、平成 24 年（2012 年）には、国連持続可能な開発会議（リオ+20）が開催され、持続可能な開発に対する国際的な議論が進められてきました。

平成 27 年（2015 年）9 月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、国際社会全体が、人間活動に伴い引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、協働して解決に取り組んで行くことを決意した画期的な合意です。そして、そのアジェンダ中核をなすのが「持続可能な開発目標（SDGs）」です。SDGs は 17 のゴール（目標）とゴールごとに設定された合計 169 のターゲットから構成されており、このゴールは途上国に限らず先進国を含む全ての国に適用されます。

SDGs には、「ゴール 6（水）」、「ゴール 12（持続可能な生産・消費）」、「ゴール 13（気候変動）」、「ゴール 14（海洋）」、「ゴール 15（生態系・森林）」といった地球環境そのものの課題及び環境分野と密接に関わる課題に関する目標が数多く含まれており、国の第五次環境基本計画においても、これらの目標分野を主要なテーマとしています。



## ▶▶ SDGs17 のゴール(目標) ◀◀



出典:国連広報センター

## 国の動き

国においては、「パリ協定」への対応を含んだ地球温暖化対策計画を策定しました。計画では、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策が示されています。

個別の課題についてみると、平成12年(2000年)には循環型社会の構築をめざして、「循環型社会形成推進基本法」が制定され、自然環境・生態系の保全に関しては、平成20年(2008年)に「生物多様性基本法」が制定され、政策の検討段階での民意の反映や、事業計画の立案段階での事業所による環境影響評価<sup>※</sup>の実施など、生物多様性の保全施策に関する規定が整備されました。

平成21年(2009年)には、環境と経済をともに向上・発展させることをめざして、「緑の経済と社会の変革」が公表され、さらに、平成22年(2010年)に閣議決定された「新成長戦略」では、経済面からみた環境施策として、グリーン・イノベーション<sup>※</sup>による「環境・エネルギー大国」をめざした戦略的施策が掲げられています。

また、平成23年(2011年)には「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)」が改訂され、協働による取り組みの推進や基本理念として生命を尊ぶこと、循環型社会の形成などが文言として盛り込まれました。

<sup>※</sup>環境影響評価:事業者が開発事業などを行う前に、あらかじめその事業が環境に与える影響について調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、住民や行政の意見を参考にして、事業を環境保全上より望ましいものとしていく仕組みである。

<sup>※</sup>グリーン・イノベーション:太陽光電池、電気自動車、省エネルギー技術などの環境関連技術を、経済の発展や成長につなげていくという産業戦略である。

しかし、平成 23 年（2011 年）3月に起きた東日本大震災によって、これまでのエネルギー施策や環境に対する考え方の見直しが進み、同時に原子力発電所の増設を前提としていた温室効果ガスの削減目標についても、修正が避けられない状況となっています。

そのような中で、平成 30 年（2018 年）に「第五次環境基本計画」が策定されました。この計画では、今後の環境政策の展開の基本的考え方として、「環境・経済・社会の統合的向上に向けた取り組みの具体化」を掲げています。

環境・経済・社会の各側面で我が国が現在直面する課題の中には、複合的なものも少なからず存在していると考えられます。そうした複合的な課題を解決するにあたっては、環境・経済・社会の「統合的向上」が強く求められており、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような、横断的かつ重点的な枠組を戦略的に設定することが必要です。

## 菊池市の生活環境

### ■市内の主な河川の水質（BOD値【mg/L】）

観測した河川	類型	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
菊池川（村田橋）	A	0.9	0.5未満	0.7	0.7	0.5未満
迫間川（水次橋）	A	1.0	0.6	0.7	1.2	0.5
合志川（姫井橋）	A	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満

資料：菊池川流域同盟河川水質検査結果

### （BODの環境基準）

類型	AA	A	B	C	D	E
BOD 値	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	10 mg/L 以下

資料：環境省告示

市内の3地点では、環境基準を達成していますが、適切な保全を行わなければ将来失われてしまう可能性があります。

### ■ごみ処理量の推移（t）

ごみの分類	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
焼却処理ごみ	12,307.0	12,381.4	12,466.5	12,553.0	12,774.9
不燃ごみ	598.4	596.1	604.7	653.5	797.4
資源ごみ	646.2	628.1	595.9	656.1	665.6
合計	13,551.6	13,605.6	13,667.1	13,862.6	14,237.9

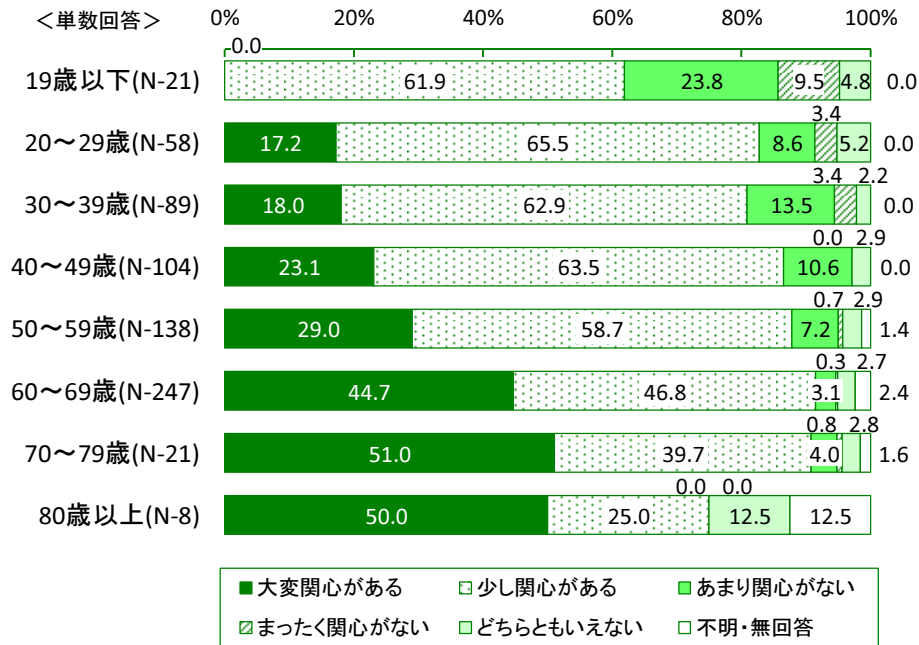
資料：環境課

本市の廃棄物処理状況は、人口減少にもかかわらず家庭から出るごみの量は増加傾向にあります。現代の使い捨て文化の影響によるものと考えられます。

# 各種調査からみる市の環境

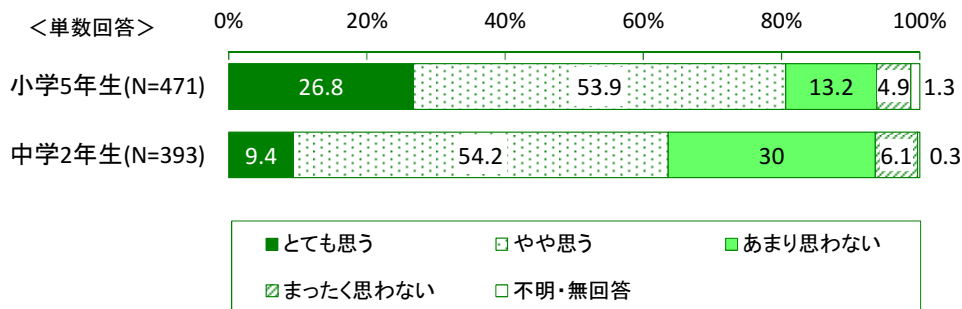
本計画の策定にあたって、菊池市に暮らす住民と事業所の意見や考えを把握し、計画に反映させるために、平成29年（2017年）に市民や事業所を対象にしたアンケートを実施しました。

## 環境問題全般への関心について



環境問題全般への関心について年齢別にみると、年齢が高くなるほど関心のある割合が高くなる傾向がみられます。若い世代の環境への関心を高める取り組みが必要です。

## 環境をもっとよくする方法を勉強したいと思うかについて



環境をもっとよくする方法を勉強したいと思うかについて学年別にみると、中学2年生では「とても思う」の割合が小学5年生より非常に低くなっています。



# めざすべき環境像

本市は阿蘇山系を源とした菊池川や鞍岳をはじめとする山林などの緑に囲まれた、自然豊かな環境の中に位置しています。また、市名に名を残す菊池一族の歴史と文化が薫るまちでもあります。このような本市の特徴的な環境を守り、育てていくことを引き続き目指すため、以下のようにめざすべき環境像を設定します。

水とたわむれ、緑にやすらぎ、  
人と自然を育み継承するまち きくち

めざすべき環境像を実現するため、次の5つの基本目標を掲げます。

## 基本目標

### 1

## 自然共生社会の実現

施策 ① 水環境の保全と地域資源としての活用

施策 ② 自然環境の保全と生物多様性の保全

- ▶ 菊池の宝である水資源を大切に守っていくために、水質の保全に取り組みます。
- ▶ 農業や観光分野などにおいて、様々な形で地域資源として利活用している本市の豊富な水資源を、将来にわたって保全します。
- ▶ 将来にわたって本市の豊かな自然環境が維持されるよう、森林や農地の保全、また、動植物の生育・生息環境の保全に努めます。
- ▶ 自然環境の保全を進めつつも、地域の経済活動に深刻な被害を与える野生鳥獣に対しては、その被害を抑える取り組みを進めます。

市民みんなで  
取り組むこと

- 水資源の利用においては適切な利用を心がけ、水資源の保全に努めます。
- 地元産の木材や食材等を利用するよう心がけ、森林や農地の環境が適切に保全されるよう協力します。
- 外来動植物を育てる際は、野生化しないよう自らの責任で最後まできちんと管理します。
- 身近な自然環境である里山の手入れを行い、野生動物が人里まで下りてこないように努めます。

## 2 安全で快適な生活環境の実現

- 施策 ① 地球環境の保全  
 施策 ② 公害対策の推進  
 施策 ③ 生活環境の向上

- ▶ 快適な生活環境を確保するため、大気汚染や化学物質汚染、地球温暖化への対応を進めます。
- ▶ 綺麗な地下水を維持するとともに、農作物への悪影響を防ぐため、土壌汚染等の対策を推進します。
- ▶ 快適な生活環境のため、悪臭や騒音、交通公害等への対策を推進します。
- ▶ 菊池市に住んでいる人も菊池市を訪れる人も満足できる、良好な景観や自然による癒し、歴史的な環境の整備を推進します。
- ▶ 自然環境の整備により、災害に強いまちづくりを進めます。

市民みんなで  
取り組むこと

- 家庭でできる省エネルギー活動を実践するよう努めます。
- 家庭でごみの焼却をしないようにします。
- なるべく公共交通機関を利用するよう努めます。
- 市内の様々な特徴ある自然や歴史的資源について学び、保全に協力します。
- 庭やベランダでの家庭菜園・ガーデニングなど、身近な緑を増やします。

## 3 環境保全行動への参画促進

- 施策 ① 環境教育・啓発の推進

- ▶ 誰もが普段から環境を保全する行動がとれるよう、環境教育・啓発を推進します。
- ▶ 地域で一体的に環境保全活動に取り組めるよう、地域活動の活性化、地域協働体制の充実を図ります。
- ▶ 正しい環境保全活動ができるようにするとともに、地域活動への参加を増やすため、環境情報の発信体制の充実を図ります。

市民みんなで  
取り組むこと

- 清掃イベント、啓発イベントに積極的に参加します。
- 学んだ内容を、家族や友人と共有し、実践します。
- 自然とふれあう機会を多くもつようにします。
- 自治会や地域環境団体など、各種団体の活動に参加・協力します。
- 環境問題や市の環境について、広報やホームページ、SNSなどから積極的に情報収集に努めます。



## 4 低炭素社会の実現

### 施策 ① 温室効果ガス排出量の削減

### 施策 ② エネルギーの有効活用

- ▶ エネルギー及び資源の適正な使用を行い、直接的に温室効果ガス排出量の削減を図ります。
- ▶ 設備の更新や物品の購入に際して、できるだけ温室効果ガスの排出量低減に効果のある設備や物品を選択します。
- ▶ 低炭素なエネルギーをつくるため、再生可能エネルギーなどの未利用エネルギーを活用します。
- ▶ 輸送時のエネルギー消費を低減するなどのため、地元産品やエネルギーの地産地消を推進します。

#### 市民みんなで 取り組むこと

- 無駄な包装は断るようにします。
- 省エネ・省資源性能の高い製品を買うようにします。
- 地球温暖化に関する情報に関心を持ちます。
- 日々の生活による地球温暖化への影響について調べます。
- 再生可能エネルギーを活用している工場で生産された製品を選ぶようにします。
- できるだけ地元産品を購入するようにします。

## 5 循環型社会の実現

### 施策 ① 資源の有効活用と廃棄物の削減

### 施策 ② 廃棄物の適切な処理

- ▶ 限りある資源を大切に使うため、3R活動を推進することにより、廃棄物の発生を抑制します。
- ▶ 環境の汚染を招く、廃棄物の不適正な処理が行われないよう、取り組みを進めます。
- ▶ 災害が発生した場合には、災害廃棄物の処理が適正に行われるよう、関係機関と協力しながら体制の充実を図ります。

#### 市民みんなで 取り組むこと

- 生ごみ処理機の設置を検討するようにします。
- 買い物の際は再生品を選ぶよう努めます。
- ごみ出しのルールを守ります。
- 地域の美化によりポイ捨てしづらい環境づくりをします。
- 災害発生時には、災害廃棄物の分別をして分類ごとに適正な処理に努めます。